



ADRA

2025 年度事業報告書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1. 総論

2025 年度は ADRA Japan の 40 周年でもあり、これまで活動を支えてくださった方々に感謝しつつ、団体のさらなる成熟を目指して活動を行った。3 年間の中期方針の 3 年目となる年度でもあり、「一つひとつの命を大切にする社会の環（わ）を拓げる活動・取組の創出と運営基盤の強化」に向けて、ニーズに応える活動方針の確立、スタッフ一人ひとりが成長することのできる組織基盤の構築、安定した財務基盤の整備に取り組んだ。

開発支援においては、外務省の日本 NGO 連携無償資金協力（N 連）からの助成金を得て、ネパールで事業を実施した。また、自己資金事業としては、モンゴルでの事業を前年度から継続して実施した。

緊急事業に関しては、（特活）ジャパン・プラットフォーム（JPF）の助成による事業をイエメン、ウクライナ、スロバキア、エチオピア、フィリピン、日本において実施した。また、ミャンマー、アフガニスタン、インド、フィリピン、ジャマイカ、インドネシアにおける自然災害被災者支援、ウクライナとレバノンにおける人道支援のためにファンドレイジングをし、各国と地域の支部、または ADRA International に送金した。日本国内の災害対応としては、一昨年度から引き続き能登半島地震の被災者支援活動を行った。

なお、6 月には協働パートナーである ADRA Zimbabwe において不正行為が確認された。ADRA Japan は第三者による特別調査委員会を立ち上げ、関係機関への説明責任を果たしながら事実関係の確認と検証を進めるだけでなく、本件を ADRA Japan の組織運営を見直す機会として受け止めている。すでに、再発防止策として、コンプライアンス体制の整備と強化、海外事業における助成金管理体制の見直し、内部統制機能の強化など、ガバナンス向上に向けた取り組みを進めている。

また、年度の終わりには 2026 から 2028 年度の中期計画を策定し、「支え合う社会の環（わ）が拓がる共感と行動の潮流を生み出す組織へ」とのビジョンを掲げた。組織の信頼回復に努めることで持続可能な財務基盤を整え、社会に変化と共感の広がりを生み出す活動に取り組んでいきたい。

2. 組織運営

1) 会議体の開催

ADRA Japan の組織運営のために以下の会議を開催した。

(1) 総会

- ・ 6 月 18 日に第 21 回通常総会をオンラインで開催した。

(2) 理事会

- ・ 6 月、9 月、12 月、3 月に定例理事会をオンラインで開催した。
- ・ 定例理事会で扱いきれない議案については、臨時理事会（1 回実施）と書面議決（6 回実施）で対応した。

(3) 運営管理委員会（AdCom）

- ・ 2 週間に 1 度のペースで計 25 回の運営管理委員会（AdCom）を開催し、日々の活動に必要な事柄への対応を行った。

2) 内部体制の整備

(1) 人事関連

- ・ 3 名の海外事業課のスタッフと 1 名のコミュニケーションのスタッフ、合計 4 名が退職した。
- ・ 海外事業課のスタッフを 1 名採用した。
- ・ スタッフが全員参加する全体会議をオンラインで 2 回開催した。総会終了後の 7 月の全体会議では各事業の報告とコンプライアンス研修を行った。1 月の全体会議では現行中期計画のレビューと次期中期計画の理解を深めるためのセッション、コンプライアンス研修、監事による内部通報制度と公益通報者保護法についての研修を行った。

(2) スタッフの待遇改善

- ・ 全有給スタッフに年末一時金を支給した。

(3) 組織基盤強化

- ・ 全スタッフで ADRA が抱えている課題を洗い出し、解決に向けて取り組む Future Table という時間を設けた。ADRA Network 全体の方向性を確認し、ADRA Japan の Vision, Mission, Value を改定するための意見交換や事業の質の管理について行った。
- ・ Future Table から組織の脆弱性という観点でいくつかの課題が浮き彫りになり、2026 年 1 月以降は AdCom が中心となって改善への取り組みが始まっている。

(4) 内部統制機能の強化

- ・ コンプライアンス研修やチェック体制の導入、職務分掌の見直し等により内部統制を強化するとともに、外部専門家の活用、監査機能の再設計、海外支部への監督強化等を通じて、内部体制の整備を進めている。

3. 広報、支援者対応、資金調達

コミュニケーション部門を中心に、ADRA の理念や活動内容に共感してくださる新たな支援者との出会いを広げるとともに、既存の支援者の方々との信頼関係を深め、継続的なご支援につなげることを目標に活動を行った。

特に 40 周年期間であった 2025 年は、複数の取り組みを通じて、これまで活動を支えてくださった支援者や関係者の皆さまへの感謝を伝えるとともに、ADRA の歩みやこれから目指す未来を共有し、支援の輪をさらに広げることができた。

1) 40 周年の取り組み

長年ご支援くださった方々への感謝状の送付・送信に加え、活動を象徴する写真を集めた記念タペストリーや動画を制作し、40 年間の活動を振り返り、感謝を伝える場を創った。また、「**MORE BETTER**（よりよい世界を ADRA とともに）」をキーワードに、絵本作家・五味太郎さんのご協力のもとリターンのあるクラウドファンディングを展開し、新たな層との接点づくりと認知向上にも取り組んだ。500 万円以上集まらなければ寄付が届かない **All-or-Nothing** 形式のクラウドファンディングに対し、多くの協力をいただくことができ、一般寄付を募るファンデレイジングとしては、今までにない規模となった。たくさんの応援やお祝いのメッセージをいただくことができ、これまで活動を支えてくださった方々とのつながりを再確認するとともに、これからの 40 年に向けて、心強い支援者様の存在を改めて実感する機会となった。

2) コミュニケーションの活性

デジタル版での発行に切り替えていた季刊誌『ひかり』については、活動認知と寄付機会の喪失という影響が無視できなかったため、紙面での発行を再開した。

メールでのコミュニケーションにも力を入れ、月 1 回のメールマガジンの定期配信に加え、活動報告や現地からの声を継続的に届けた。メールマガジンへの登録は、寄付やイベント参加がきっかけという方が多いが、メルマガに返信をいただけるようになるなど、関係を深めることができた。登録者数は 6,269 人から 7,173 人へと増加している。

来場者と直接交流できるイベントへの出展や、主催企画の実施、全国の教会や教育機関を通じた ADRA のクリスマスチャリティキャンペーンなど、多くの方々に世界の課題や支援活動について知っていただく機会を持つことができた。

3) 支援の環の拡がり

寄付先団体として 3 度目の参加となった東京マラソン 2026 チャリティでは、46 人のチャリティランナーを迎え、11,227,306 円のご寄付が集まった。ランナーの皆さまがそれぞれの思いを胸に支援を呼びかける中、少年時代に ADRA の食料支援を受けた経験を持つ方が、「今度は自分が誰かの力になりたい」と参加してくださったことも印象的であった。支援を受けた人が、いつか支援する側として戻ってくるという、人道支援が生み出す循環と希望を実感する機会となった。

また、READYFOR および Yahoo!ネット募金を活用したプロジェクト指定寄付

にも取り組み、自然災害の被災者支援のための緊急募金を中心に、約 10 件のプロジェクトを掲載した。

さらに、外国コインの寄付等、参加しやすい仕組みも拡充することで、支援者が関心のある活動を選んで応援できるようになり、新たな支援者との接点も生まれている。

4) 継続的な支援

継続寄付プログラムである「ADRA フレンド」については、支援者とのコミュニケーション改善やデータベースの見直しを進めながら、継続率の向上と新規参加者の獲得に取り組んだ。ADRA フレンド登録者数は 430 人から 461 人へと増加している。また、ご登録いただいたきっかけや、継続していただいている主な理由などの個別ヒアリングを開始し、広報や支援者対応の改善につなげている。

また、「ADRA フレンド」のほかにも、プロジェクトを指定した継続寄付の受付を一部開始し、継続してご寄付を頂けるようになった。

5) 企業・団体との連携

ご寄付や物資提供、マッチング寄付などを通じて、多くの企業・団体の皆さまからご支援をいただいた。継続的にご寄付くださる企業に加え、社員によるボランティア活動、企業の寄付マッチング制度などを通じて応援してくださる企業も増えている。また、理事の協力のもと企業へのヒアリングを実施し、企業が社会貢献活動に求める価値や期待について理解を深めた。こうした対話を通じて、企業とのより良い連携のあり方を模索し、今後の協働につながる基盤づくりを進めた。

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
正会員 個人会員	63 人	61 人	56 人	53 人	51 人	51 人
団体会員	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体
賛助会員 学生会員	4 人	5 人	4 人	4 人	0 人	0 人
個人会員	121 人	112 人	108 人	91 人	85 人	88 人
団体会員	7 団体	6 団体	7 団体	7 団体	6 団体	6 団体
ADRA フレンド	270 人	307 人	393 人	434 人	430 人	461 人

4. 2025 年度支援事業

1) タスクフォース

定期的なタスクフォースミーティングは、オンラインで実施。2 つのタスクフォースは次の活動を行った。

(1) 事業運営タスクフォース（タスクフォースメンバー：のべ 6 人）

事業運営に関わるガイドライン、フォーマットなどの作成、更新を実施。特に会計処理およびコンプライアンスに関係する資料は新しくし、事業部必見フォルダーに格納。事業部スタッフにはわかりやすく整理した。

- ・ Memorandum of Understanding (MOU)、Amendment、Agreement など契約書の更新
- ・ 事業の会計処理に関する書類の見直し（会計ガイドライン、予実管理表、証憑チェック注意点など）

(2) 情報発信タスクフォース（タスクフォースメンバー：のべ6人）

定期的に勉強会およびお昼時間に参加できるラウンドテーブルを開催し、団体内での学びを続けた。また、啓発と広報のためのイベントも年3回実施した。

- ・ ADRA スタッフを講師とした ADRA 内勉強会を 12 回実施
- ・ 啓発イベントは、3 回実施
 - ① 4 月 アースデイ東京 出展
 - ② 5 月 Afri Cafe ~アフリカの荒野に小学校を建てる
～ジンバブエ報告会～
 - ③ 9 月 グローバルフェスタ JAPAN2025 出展

2) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

(1) ネパール：スポンサーシップ（医療）

形成外科医療チーム派遣事業を得て、関係構築した病院と協力して、ネパールで医療手当や治療を必要とする脆弱層な人々の支援体制を検討。ネパール支部とも構想を考えている段階である。

(2) ネパール：スポンサーシップ（教育）子どもたちへの生活・学資支援事業

スポンサーシップの「ナマステ基金」は、20 年にわたって継続されてきた。より良い生活を実現するために、12 年生（日本の高校 3 年生に相当）まで学び続ける子どもたちが増えてきた。一方で、貧富の差や伝統的な社会風習、家庭内労働や急激な家庭環境の変化などにより、継続して教育を受けられない、または途中で断念せざるを得ない子どもたちも少なくない。今年の途中退学者は 4 人いた。

<事業目標>

1 年生から 12 年生までを対象に学資支援を行い、高等教育までを卒業する。通学に必要な制服、学用品を中心とし、高学年の生徒には毎月の学費の支援を行い、子どもたちが安心して学びを継続できるよう支える。

<事業の活動と実績>

- ・ 子どもの学資支援
- ・ 支援者へのサポート

<成果>

- ・ 6校100人の生徒がスポンサーシップにより学校に通い続けることができた、卒業及び進学することができた。
- ・ 日本の支援者には、年に2回現地からの報告を送った。

(3) ネパール：水衛生と栄養事業

バルディヤ郡は、ネパールでも特に開発の遅れている中西部に位置し、伝統的な信仰、習慣が今も残る地域である。栄養状態や水衛生環境に関連する指標は全国平均を下回り、栄養および水衛生環境の改善が特に必要な地域である。特に5歳未満の乳幼児を中心とした人々の栄養状態を改善する。また必要な地域に浄水装置と高架水槽を導入し、行政のガバナンス向上、住民の知識向上・意識啓発を行い、水衛生環境を整え、総合的に住民の健康状態の改善が必要である。

<事業のゴール>

行政の能力向上、医療施設環境の整備、住民への啓発活動を通じ、特に5歳未満児を中心とした栄養状態と水衛生環境の改善を目指した。また、住民へ安全な水を供給するため浄水設備の設置や、それを管理する水衛生委員会の設立と能力強化による持続的な管理体制の構築を支援した。当事業は3年次である。

<事業の活動と実績>

主な活動と実績は以下である。

① ガバナンス強化：

- ・ 各自治体において17~21人の自治体職員等を対象に2日間のワークショップを実施した。全8自治体で次年度のアクションプランが策定された。
- ・ 8つの自治体において計100万錠の鉄葉酸（IFA）サプリの配布。

② インフラ整備：

- ・ 8つのNCCへ計24台のデジタル2in1ウェイトマシンと78台のデジタルARIタイマーを配布。
- ・ 6つのNCCにて評価ワークショップを開催し、これらのNCCが国の基準を満たしているかどうかを査定した。

③ キャパシティービルディング：

- ・ 栄養ケアセンター職員(277人)、母親グループ(8912人)、水衛生委員、CHAST(およそ1800人)とコミュニティケアグループ(60人)への研修

④ 啓発活動：

- ・ 栄養状態改善とWASH促進のための啓発活動、WASHと健康

に関するキャンペーン(6回)、栄養・WASH アドボカシーワークショップ(2回)、市町村アドバイザリー委員会会議(MPAC)、政府のモニタリング

<成果>

3年間の事業のまとめとして、活動の定着と持続性を確保、ガバナンス・人材育成を継続、持続発展していくよう働きかけた。浄水設備を管理する委員会、地域政府、地域ボランティア、母親たちを中心に栄養や水衛生に関する知識普及を進めた。活動の結果、栄養施設からケアを受ける子どもの割合は48.8%から91%へ増加し、急性栄養失調と診断される子どもの割合も事業開始時から半減した。

(4) ジンバブエ：教育支援事業

西マシヨナランド州ニャミニャミ地区ではエルニーニョの影響による干ばつのため、食糧生産も十分でなく1日に1食しか食べられない子どもいるほか、貧困のために、通学せずに働く子どももいる。子どもたちに学校給食を提供し、子どもの健康な成長を支えた。更に、不就学であった子どもが小学校レベルの勉強を再学習するための特別教室活動も行った。教育格差の拡大という課題に直面している

<事業のゴール>

西マシヨナランド州ニャミニャミ地区の小学校に通う生徒が、栄養バランスの取れた食事をすることで健康になり、学校に通うようになること。

<事業の活動と実績>

- ・給食を得た生徒：212人
- ・不就学児童用の特別教室に通った生徒：90人
- ・母親への衛生的な調理法を指導し、母親の衛生知識が向上

<成果>

マレンベジャ小学校では、給食用の食材を清潔な部屋に保管し、ボランティアの母親が交代で毎日の給食を準備した。栄養バランスが取れた給食を提供し、以前は空腹で授業に集中できなかった子どもたちは、授業へ集中できるようになり、子どもの健康と出席率が改善した。

ボランティアで調理をする母親たちは、衛生的調理法・栄養についても指導し、彼らの能力向上も果たした。学校管理委員会と保護者が協力し、住民の寄付などによって食材を購入し給食活動を継続することが期待される。

(5) エチオピア：生活向上と平和的共存促進事業

エチオピアのガンベラ州イタン郡は国境を接する南スーダンから、多く

の難民を受け入れている。政府による難民統合政策が進む一方、難民の経済活動は未だ限定的で、生活は困窮し、また、同地域に共存する3つの民族は長年緊張関係にあり、数年に一度、武力衝突等が発生する。更に、近年の急激な物価上昇や国際援助の減少は住民と難民両方の生計を圧迫し、地域の平和的な共存を脅かしている。

<事業のゴール>

イタン郡のプルコット村において、井戸を活用した灌漑設備を建設し、農業用水不足の緩和することにより、難民とホストコミュニティの生計向上および平和的共存の促進に貢献する。

<事業の活動と実績>

① 灌漑設備の設置（住民・難民 80人）

- ・ 灌漑設備設置工事、水使用者組合、点滴灌漑を使った農業基礎研修、灌漑設備の維持管理研修

② 農業課題解決活動

- ・ 農業課題解決活動のオリエンテーション、ファシリテーション研修、活動計画の作成・実施

③ 平和的共存促進活動

- ・ 地域平和委員会メンバー（LPC）選定、平和構築基礎研修、平和的共存指標作成、ピース・ダイアログ

<成果>

農業支援と平和的共存の促進に取り組み、農業支援では、乾季でも農業を続けられるよう灌漑設備を建設し、十分な水量を確保できる井戸を掘削し、食料の安定供給を行うことが可能となった。また、耕作地は難民と地域住民が共同で管理する仕組みとなっており、共に助け合い、協力し合うことでコミュニティ間の平和を促進することも目的とした。

平和的共存に向けた取り組みは、地域に平和構築委員会を設立し、彼らを中心に、難民キャンプと地域住民のコミュニティそれぞれにて、平和について学ぶ機会を提供し、平和の達成のためにみんなが主体的に考える機会を設けました。平和的共存への理解を高めることができた。

（6）モンゴル：生活向上事業

モンゴルの最西端に位置するバヤン・ウルギー県は広範囲にわたる砂漠化、土壌の劣化、栄養価の高い食料へのアクセス不足など、極めて深刻な環境問題に直面している。ここで気候変動に配慮した農業、市場へのアクセス改善、栄養状態の向上を通じて、生計基盤を強化することを目的とした事業を展開している。ソーラー温室、農業技術の研修や作物の多様化を導入することで、栽培期間を延長し、収穫量を増やし、気候変動に対する回復力を構築する。3年事業の2年目も75世帯支援した。

(7) バングラデシュ：水衛生事業

水衛生および農業の事業案件の形成を行った。水衛生の申請は助成金を確保できなかった。また農業案件は、事業チーム内で事業内容の合意が得られなかったり、提出前の申請書を確認してもらった外部専門家から厳しいコメントを受けたことから、ADRA内でもよく話し合い、申請を断念した。

(8) タイ：難民支援

タイ国境沿いのミャンマー人難民キャンプを支援する事業形成を継続している。2025 年 9 月タイ政府が難民に合法的な就労権を付与したことで、これまでの教育支援から就労支援と設計が変わり、情報収集から始めた。

3) 国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

(1) エチオピア：国内避難民支援

エチオピア北部アファール州では、干ばつや洪水、紛争、民族間衝突などの影響により、20 万人以上が国内避難民となっている。同州では人口の約 90%が農牧民として生活しているが、繰り返される危機により生計手段が大きく損なわれている。また、食料不足や安全な水へのアクセス不足、衛生環境の悪化が深刻化しており、コレラなどの感染症リスクも高い状況にある。さらに、ジェンダーに基づく暴力（GBV）の発生率も高く、女性や女兒が特に脆弱な状況に置かれている。

<事業のゴール>

国内避難民およびホストコミュニティを対象に、食料支援、水・衛生環境の改善、ジェンダーに基づく暴力（GBV）の予防および被害者支援を実施し、人々の生命・健康・尊厳を守る。

<事業の活動と実績>

- ・ 食料配付：500 世帯（約 3,200 人）
- ・ 水・衛生用品配付：1,600 世帯（約 9,400 人）
- ・ 月経衛生管理支援：女性 2,200 人へ月経衛生管理キット
- ・ 給水施設整備：給水設備 1 基を修復し、給水能力を向上
- ・ 貯水設備整備：貯水タンクを設置
- ・ 衛生施設整備：男女別トイレ 6 基を設置
- ・ 衛生啓発活動：1,500 人を対象に衛生教育を実施
- ・ GBV 予防活動：予防教育 5 回、啓発セミナー1 回を実施
- ・ 地域人材育成：衛生普及員 12 名を育成

<成果>

給水設備の修復により、1 日あたり 32,400 リットルの安全な水を供給

できる体制を整備した。また、貯水タンクの設置により約 4,000 人の水へのアクセスが改善された。さらに、男女別トイレ 6 基の設置により、約 300 人が日常的に利用できる衛生環境を整備した。

食料支援を受けた 500 世帯を対象としたアンケートでは、100%が配付された食料の量および質に満足と回答した。加えて、衛生啓発活動や地域の衛生普及員育成を通じて、地域住民の衛生意識向上と感染症予防体制の強化に寄与した

(2) ウクライナおよび周辺国：人道支援

2022 年 2 月に深刻化したウクライナ危機は長期化しており、国内外で多くの人々が避難生活を余儀なくされている。ウクライナ国内では戦闘やインフラ破壊により生活基盤を失った人々への支援が継続して必要とされているほか、国外へ避難した人々に対しても生活再建や社会統合に向けた支援が求められている。

<事業のゴール>

ウクライナ危機の影響を受けた人々が尊厳を保ちながら生活を再建できるよう、現金給付、学習支援、メンタルヘルス・心理社会的支援、法的支援等を通じて生活基盤の回復と社会参加を支援する。

<事業の活動と実績>

- ・ 多目的現金給付支援：2,105 人
- ・ メンタルヘルス・心理社会的支援：1,790 人
- ・ 法的支援：133 人
- ・ 学習キットを受け取った子ども：394 人
- ・ スロバキアでウクライナ避難民社会統合支援を受けた人：3,591 人

<成果>

ウクライナ国内では 2,105 人に現金給付を実施し、食料、医療、住居等の基本的なニーズへの対応を支援した。また、1,790 人がメンタルヘルス・心理社会的支援を利用し、不安や孤立感の軽減につながった。さらに、行政・福祉関係者 212 人が研修を受講し、地域における心理社会的支援の対応力向上に寄与した。

加えて、394 人の子どもへ学習キットを配付し、継続的な学習機会の確保を支援した。スロバキアでは 3,591 人のウクライナ避難民が生活相談や語学教育、コミュニティ活動等の支援を利用し、地域社会とのつながりや生活再建の促進につながった

(3) イエメン：国内避難民支援

イエメン南部のラヘジュ県およびアブヤン県は、かつて豊かな農業地帯であったが、2015 年から続く紛争により灌漑施設が破壊され、多くの農

家が農業の継続を断念している。農業生産の停滞に加え、経済危機や食料価格の高騰も深刻化しており、2025年3月時点でイエメン全体の57%の世帯が必要最低限の食料を確保できていない状況にある。こうした中、農業生計の回復と食料安全保障の向上が求められている。

<事業のゴール>

灌漑システムの回復と農業技術の向上を通じて、自立的かつ持続可能な農業生産基盤を再構築し、対象世帯の生計回復とレジリエンス強化を図る。

<事業の活動と実績>

- ・ 灌漑システム修復のための資機材提供：81世帯（約570人）
- ・ 農業トレーニング実施：81世帯
- ・ 農業委員会の設立・運営支援

<成果>

対象となった81世帯が農業を再開または拡大し、灌漑システムの回復により安定した農業生産が可能となった。また、農業トレーニングを通じて、農業技術、マーケット、ファーマーズ・グループに関する知識を習得し、持続的な農業経営に必要な能力を向上させた。

さらに、2022年9月から2025年6月までに支援した283世帯を対象とした追跡調査では、98.9%が農業を再開し、87%が耕作規模を拡大していた。また、96.5%が収入の増加を実感しており、本事業が生計回復と生活向上に寄与していることが確認された。

(4) ミャンマー：国内避難民支援

ミャンマーでは2021年の軍事クーデター以降、紛争の長期化により多くの人々が住み慣れた家を追われ、国内避難民として不安定な生活を送っている。避難先では食料や安全な水、衛生環境が十分に確保されておらず、先の見えない避難生活により精神的な負担も深刻化している。また、2025年度始め起きた地震も人々の生活を困窮化した。

<事業のゴール>

国内避難民が必要な食料や衛生環境を確保するとともに、心理社会的支援や衛生啓発活動を通じて、心身の健康を維持しながら生活を継続できる環境を整える。

<事業の活動と実績>

- ・ 食料支援のための現金給付：4,376人
- ・ 食料支援の配付：3,802
- ・ 衛生用品の配付：4,859人
- ・ 啓発活動(衛生、ジェンダーに基づく暴力、心理社会的ケア)：3,785人

<成果>

現金給付や衛生用品の配付を通じて、国内避難民の基本的な生活ニーズの充足に寄与した。また、衛生啓発活動により健康維持や疾病予防に必要な知識の普及を図った。

心理社会的ケアでは、ストレス対処法を学ぶ機会を提供し、不安や孤立感の軽減を支援した。参加者は深呼吸やストレッチ、家族との交流など日常生活の中で実践可能な方法を学び、心の安定や前向きな気持ちの回復につなげることができた。また、地域住民同士のつながりの強化にも寄与した。

(5) フィリピン：台風被災者支援

2025 年 11 月、台風 26 号がフィリピン・ルソン島を縦断し、約 254 万世帯、900 万人が被災した。44 万棟もの家屋が壊れ、多くの人が自宅で暮らせなくなった。国連の緊急調査では、壊れた家を放置することで避難所の過密化や衛生悪化、さらには女性や子どもへの暴力リスクが高まることが懸念され、住居支援が最も緊急性の高い支援の一つと指摘された。特に大きな被害を受けたのが、ルソン島南部のカマリネス・スル州であり、全国の家屋被害の約 20%が集中した。沿岸部にある 3 つの町では、2,875 棟が全壊。しかし、海沿いや離島に点在する地域のため支援が届きにくく、住民たちは壊れた家を前にしながらも、修復資材を手に入れることすら困難な状況に置かれていた。

<事業のゴール>

台風被災地で家屋を再建し、心身とも休まる生活を継続できる環境を整える。そして目指したのは、単に資材を配ることではなく、「住民自身が自分たちの力で家を直し、生活を立て直せる状態をつくること」でした。

<事業の活動と実績>

- ・ 復旧家屋資材を受け取っている：500 世帯

<成果>

フィリピン沿岸部では、普段の生活から漁船の修理や製作を行う住民も多く、ほとんどの世帯が、自立的に屋根や壁を修復した。一方で、高齢者世帯や寡婦世帯など、自力での修復が難しい家庭には、地域の復旧補助員が入り、作業を支援した。

離れた沿岸や離島に資材を届けるのは簡単ではなかったが、地域の人々の力を引き出しながら進めたのは、暮らしの再建への大きな一歩となった。

(6) 日本：東日本・防災減災

毎年必ず起きる自然災害。2024 年元日に発生した能登半島地震の被災者支援活動の経験から新たな課題も見えた。東京圏やその周辺で発生する

M7クラスの大規模な直下型地震（いわゆる首都直下地震）は30年以内に70%の確率で発生すると予想されている。そのような中で、以前よりアクションプラン推進会議やCS-Tokyo（災害協働サポート東京）などの首都直下地震等に備えるネットワークに加盟し、日々他団体や社会福祉協議会との話し合いや連携は不可欠になる。平時から顔が見える繋がりを作っておくこと、それぞれに知識や意識を持っておくことが大切である。住民が自らの命と生活を守るように、地域の助け合いが叶う社会づくりに取り組む。

<事業のゴール>

住民一人一人が防災に対する意識を高め、自らの命と生活を守るようにする。災害時に、行政と連携し地域で助け合い、市民の協働により、自ら地域を守るような社会づくりを平時から進める。

<事業の活動と実績>

- ・ 減災防災・啓発：13回（502人）
- ・ 袋井市未来クリエイトクラブ：生徒8名、引率5名
- ・ 茨城県取手市双葉地区：80名
- ・ 国内ネットワーク対応、各自治体との連携

<成果>

講座や講話に参加した方々が積極的に参加され、新しい気づきを得ていた。また今後のボランティア参加に繋がるようなきっかけとなることを期待できる。袋井市とは東日本大震災以前からの繋がり、防災減災活動から始まり、地元の被災時の連携、そして能登半島でのボランティア活動を行うなど、環の広がりや展開ができています。

（7）日本：国内災害対応事業

日本は年々災害が増加傾向にある。2025年度は都内で2件の災害対応を実施。

2025年9月11日降り続いた大雨で、東京都世田谷区や品川区・大田区などで河川の氾濫や内水氾濫により、床上床下を合わせて1224件の浸水被害が発生。世田谷ボランティアセンターからの連絡を受けてADRAは雑巾などの物資を支援。また10月9日に伊豆諸島を通過した台風22号・23号の影響で、長期的な断水や家屋の倒壊、倒木、土石流などの被害が発生。八丈島に多くの被害をもたらしました。「災害協働サポート東京（CS-Tokyo）」から現地へ職員が派遣され、八丈島ささえあいセンターと協力して支援を開始。ADRAが所属するCS-Tokyoとの関係から、ADRAは三育フーズと協力してレトルト食品などの物資を届けた。

<事業のゴール>

中長期支援としてコミュニティに寄り添い支援を実施し、人々の地域作りの意識向上をサポートする。また平時からのつながりを生かし、ネットワークを活用して支援を展開していく。

<事業の活動と実績>

- ・ 東京都世田谷区：47 世帯（雑巾 615 枚、サーキュレーター11 台など）
- ・ 東京都八丈島：716 世帯（レトルト食品 837 食、飲料 300 本）

<成果>

以前から関わりがあったため世田谷ボランティアセンターから連絡を受け、即必要とされたサーキュレーターや清掃用の雑巾など資機材を提供できた。職員から、「急な依頼にも関わらず資機材を提供してもらえてありがたい」とコメントをいただいた。2026 年 3 月に、ボランティアセンターと災害対応の振り返りを行い、能登半島の事例も踏まえて質の高い三者連携について協議した。八丈島に支援を届けることができたのは、CS-Tokyo との高い関係性からであった。

世田谷・八丈島ともに、ADRA と各団体の信頼関係を向上する事ができ、今後の支援活動において良好な影響を及ぼす事が推察される。

（8） 日本：能登半島地震

2024 年 1 月 1 日に、能登地方で M7.6 の大規模な地震が発生。石川県では死者 706 人、負傷者 1,985 人、住家被害 116,571 棟と甚大な被害が生じた（参考：消防庁 2026 年 3 月 31 日現在）。発災直後から情報収集を進め、1 月 8 日から七尾市で、その後穴水町で支援活動を開始した。行政、社会福祉協議会、NPO、ボランティアなどと連携し、住民の方の生活再建と地域コミュニティの回復に取り組んでいる。

<事業のゴール>

被災した住民が、震災前の生活にできる限りもどれるように多方面から支援を行い、早期の復興を図る。また、自団体のみではなく、社協や他団体とも協働し、問題の解決に努める。

<事業の活動と実績>

① 穴水町

穴水町では、災害ボランティアセンターの運営を支援し、主に倒壊家屋の片付けや屋根のシート張りなど技術系案件(137 件)の調整・マッチングなど実施。仮設団地集会所への家具・家電提供、足湯や移動カフェの実施(116 人参加)、外出困難地域へのバス運行（のべ 27 人利用）、ボランティアや住民の滞在施設（のべ 200 人利用）の運営など、生活に寄り添う支援を幅広く展開した。特に社協と協力して在宅被災者訪問は、2119 世帯一軒ずつ訪問し、医療・

法律・建築など多様な専門職とも連携し、困りごとに対応、支援漏れを防いだ。また復興を目指し、13 団体と包括連携協定を締結した。

② 七尾市

七尾市では、移動カフェや足湯、地域イベント支援。住民の心に寄り添う場として機能した。参加者 1135 人。

③ 輪島市

輪島市では、ボランティアベース整備とモバイルハウス 7 棟の設置が完了した。ボランティアの参加促進や農地復旧に寄与した。利用者延べ 300 人。

<成果>

① 支援ニーズの解消とボランティア活動の安定化

A. 住民からの依頼件数が大幅に減少

穴水町では、2025 年 3 月末に 21 件あった依頼残件数は、2026 年 3 月時点で 3 件まで改善。住民の生活再建が着実に進み、支援ニーズのひっ迫が緩和された。

B. ボランティア活動の継続と定着

穴水町災害ボランティアセンターで活動したボランティアは、13,977 人（2025 年 3 月末）→16,619 人（2026 年 3 月末）へ増加。有志チーム「穴水レンジャーズ」が運営から作業まで一貫して支え、地域の復旧を後押しした。

② 穴水町在宅被災者訪問による地域の見守り体制の強化

A. 2119 世帯を訪問、196 世帯の要支援ニーズを把握

2025 年 4～10 月の 7 か月間で広範囲の訪問を実施し、支援が必要な世帯を早期に把握。その後、地元の健康福祉推進チームの継続的な見守りや支援につなげる体制が整った。

B. 地域の担い手の自信と役割意識の向上

訪問時に協力いただいた民生委員からは「住民から相談を受けるようになり、頼られている実感がある」との声があり、地域の力を育む効果が確認された。外部支援と地域住民が協働することで、地域の自立的な支援力が高まった。

③ 七尾市における住民主体の復興意識の顕在化

七尾市では、住民同士のつながりの強さや自主的な行動が見られた。特に和倉地区では、温泉観光地としての誇りや地域アイデンティティが強く、「自宅の復旧以上に地域全体の復興を願う」主体的な姿勢が確認された。

4) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

大学との協働を通して、インターンの受け入れ、学生への講演を行った。講演内容により、適任となるスタッフが講演するようにしている。オンラインおよび

学校への訪問もしている。また講演する機会は ADRA や国際協力に関する講演ができるように ADRA スタッフも育成している。

5) 各国政府、国際機関及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

ADRA Japan が所属する関連ネットワークは、海外事業、国内災害に関係する。団体から代表者が参加して、団体内で情報共有をする。国内災害関係のネットワークは平時からの関係性が災害時に影響することから関係作りを大切にしている。日本国内の現場での活動を円滑に行うために関連ネットワークに所属し情報交換等を行っている。ADRA が参加している主な関連団体は以下のとおりである。

- ・ NGO・外務省連携推進委員会 (N 連)
- ・ 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム (JPF)
- ・ 特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
- ・ 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN : Japan Forum for UNHCR and NGOs)
- ・ 教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)
- ・ 日本安全管理イニシアティブ (JaNISS)
- ・ 全国災害ボランティア災害支援団体ネットワーク (JVOAD)
- ・ 緊急災害対応アライアンス「SEMA」
- ・ 震災がつなぐ全国ネットワーク
- ・ 災害協働サポート東京 (cs-tokyo) 他

6) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

オンラインでの講義、また訪問して対面で行う講義もあった。幼稚園・保育園や小学校に直接訪問して講話をする機会もあり、丁寧に対応している。

ADRA Japan は、外部のイベントに参加し、且つ外部向けのイベントはオンラインで実施している。オンラインイベントは、幅広い層にリーチしている。

5. 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業実施概要	実施期間	実施場所	従事人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)	助成団体及び助成期間
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業							
ネパール スポンサーシップ (医療) 事業	治療を必要とする患者の治療費支援	2025/4 ～ 2026/3	ネパール	2人	-	0	-
ネパール スポンサーシップ (教育) 事業	教師から聞き取り、家庭環境、経済的事情により通学困難な生徒へ学資支援実施。支援者にはクリスマスカードと子どもの様子を報告した。	2025/4 ～ 2026/3	カブレパラン チョーク郡	2人	・学資支援：6校 100人	4,036	通年 ADRA 資金
ネパール 水衛生と栄養事業	3年間で地域に衛生や栄養の意識が向上した広がりの変化が見えた。浄水設備管理委員会に能力強化の研修や地域政府と具体的な活動計画を作成した。地域ボランティアの協力のもと、母親たちを中心に栄養や水衛生に関する知識普及を進めた。(3年次)	2023/3 ～ 2026/3	ネパール バルディヤ郡	4人	(3年次) ・ガバナンス強化：およそ 336人 ・インフラ整備：6 NCC 施設および 8 自治体の住民 ・キャパシティビルディング：栄養ケア 57 施設対象 277 人、母親グループ 8912 人、CHAST 生徒 300 人 ・啓発活動：キャンペーン参加者 248 人	46,640	日本 NGO 連携無償資金協力 2025/3/1～2026/3/31 「バルディヤ郡の栄養状態と水衛生環境の向上を通じた健康改善事業 (3 年次)」
ジンバブエ 教育環境改善事業	学校給食を実施。生徒たちに学校で給食を提供し、子どもの健康な成長を支えた。更に、不就学であった子どもが小学校レベルの勉強を再学習するための特別教室の活動も行った。	2025/3 ～ 2026/3	西マシヨナ ランド州 ニャミニヤ ミ地区	4人	・給食：212 人 ・特別教室：90 人	39,560	フェリシモ 地球村の基金 2025/1～12

エチオピア 生活向上と平和的共存促進事業	住民と難民の食料安全保障向上と平和的共存促進を支援。 農業支援は、灌漑設備を建設し、十分な水量を確保できる井戸を掘削。食料の安定供給を行うことが可能となった。耕作地は難民と地域住民が共同で管理する体制にし、コミュニティ間の平和を促進した。 平和的共存の取り組みは、地域に平和構築委員会を設立、難民と地域住民が平和の達成のため主体的に考える機会を設け、平和的共存への理解を高めた。	2024/3 ～ 2025/7	エチオピア ガンベラ州 イタン郡	4人	【N連】 ・灌漑設備：85人 ・農業課題解決活動：延べ334人 ・平和的共存促進活動：延べ287,000人	37,446	日本 NGO 連携無償資金協力 2024/3/1～2025/7/31 「ガンベラ州イタン郡ホストコミュニティおよび難民の生計向上および平和的共存促進事業」
モンゴル 生活向上支援	貧困家庭の収入向上につながる温室農業(2年次)	2022 ～ 2026	モンゴル	2人	・農業支援：75世帯（1年目と併せて150世帯）	8,460	ADRA 資金
バングラデシュ 水衛生事業	水衛生の改善を通じて非伝染性疾患と伝染性疾患の蔓延を減らす事業は資金確保できず。また農業の事業を形成したが、申請するに至らなかった。	2025/4 ～ 2026/3	バングラデシュ	3人	-	3,291	ADRA 資金
タイ 難民支援事業	タイ国境ミャンマー人難民キャンプで生活する難民の支援のための事業形成を継続。	2025/4 ～ 2026/3	タイ	3人	-	1,962	ADRA 資金

事業形成・評価事業	新事業形成、事業評価を行うための準備を行った。	通年		4人	-	7	ADRA 資金
小規模支援事業	小規模な事業を支援	随時		2人	-	42	ADRA 資金
国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業							
エチオピア 国内避難民支援事業	北部紛争から逃れてきた国内避難民に、命をつなぐ支援を食糧配付、水・衛生環境の改善、GBV の予防および被害者支援を組み合わせた	2024/11 ～ 2026/5	エチオピア アフール州	3人	・食料配付：500 世帯（約 3200 人） ・給水：約 4,000 人 ・水衛生環境改善：1600 世帯（約 9400 人） ・GBV 予防と女性支援：2200 人	50,810	ジャパン・プラットフォーム 2024/11/3～2025/7/25 「エチオピア・アフール州紛争危機及び干ばつ対応水衛生支援」 2025/8/1～2026/5/31 「エチオピア・アフール州被災者の生命維持と尊厳の回復事業」
ウクライナ 人道支援	ロシアの攻撃により避難している人々に対して、物資（食糧、NFI、医薬品など）及び現金を配付、心のケアなどを実施	2022/2 ～ 2026/3	ウクライナ全土、スロバキアなどの周辺国	4人	ウクライナ国内避難民 ・現金給付：2105 人 ・燃料配付：254 人 ・学習キット：394 人 ・メンタルヘルス：1790 人 ・法的支援：133 人 スロバキア在住避難民 ・避難民：3591 人	137,113	ジャパン・プラットフォーム 2025/1/21～2025/6/30 「ウクライナ被災地の脆弱層のための緊急支援事業」(JPF5) 2026/9/26～2026/3/31 「ウクライナ国内の脆弱な被災者のための緊急生活支援事業」(JPF6) ADRA 資金 2025/6/1～2025/10/31

							「ウクライナの脆弱層な人々に対する MHPSS および MPCA 支援」 2023/10/1～2025/8/31 「スロバキアにおけるウクライナ避難民のための地域社会統合プロジェクト」
イエメン 国内避難民支援事業	長年の紛争により破壊された灌漑システムを復旧させ、自らの農業の営みを再開できる状態にまで回復させ、持続的な生計能力と農業生産力の基盤を再構築する。	2022/9 ～ 2026/3	イエメン ラヘジュ県、 アブヤン県	3 人	・農業再開：81 世帯（約 570 人）	56,233	ジャパン・プラットフォーム 2024/12/01～2025/06/30 「イエメン共和国ラヘジュ県とアブヤン県における緊急農業復旧支援事業」（5 期） 2025/7/15～2026/2/14 「イエメン共和国ラヘジュ県とアブヤン県における緊急農業復旧支援事業」（6 期）
ミャンマー 国内避難民支援事業	国内紛争により多くの避難民が発生し、帰還の目処が立たない状況の中、食料を調達するための現金給付および身の回りを改善するための衛生物資を提供した。	2023/7 ～ 2026/3	ミャンマー シャン州	4 人	国内避難民 ・現金給付：4376 人 ・食料配付：3802 人 ・衛生用品：4859 人 ・啓発活動：3785 人	62,241	助成金にて実施
アフガニスタン 国内避難民支援事業	地震で崩壊した住居のシェルター支援を申請したが、助成金確保できず	2025/4 ～ 2026/3	アフガニスタン ヘラート県	2 人	-	2,531	ADRA 資金
フィリピン 台風被災者支援	台風被害にあった住居のシェルター支援を実施	2026/1 ～ 2026/4	フィリピン カマリネス・スル州	3 人	・復旧家屋資材受取：500 世帯	29,105	ジャパン・プラットフォーム 2026/1/5～2026/4/10 フィリピン国カマリネス・スル州緊急シェル

							ター資材配付事業
日本 東日本大震災 復興支援、 防災減災事業	国内の自然災害被災者支援に即時に対応できる減災防災の体制作りのための活動、平時から顔が見える繋がりを作り、各機関との連携を継続、ネットワークを広げる活動を行った	通年	全国各地	4人	【減災防災】 ・防災減災講座：13回 ・防災減災講座参加者：502人 【自治体】 ・茨城県取手市双葉地区 80人 ・静岡県袋井市：13人	7,577	ADRA 資金
日本 国内災害対応事業	・令和7年9月11日の豪雨（世田谷） ・令和7年台風22号及び23号（八丈島）	2025/4～ 2026/3	日本各地	4人	・東京都世田谷区：47世帯 ・東京都八丈島：716世帯	383	ADRA 資金
日本 能登半島地震	2024年1月1日に、能登地方でM7.6の大規模な地震が発生。インフラ被害が大きく、2月に穴水町で支援活動を開始して以降、被災者が安心した生活を送れるように、行政や現地で活動するNPOやボランティアなどと協働し、多角的な視点で課題解決に取り組んでいる。	2024/1～ 2026/3	石川県 穴水市 七尾市 輪島市	4人	【穴水町】 ・技術案件：約135件 ・足湯・移動カフェ：約116人 ・お出かけ支援バス：延べ27人 ・滞在施設利用者：約200人 ・在宅被災者訪問：2119世帯 ・在宅被災者訪問報告会：47人 【七尾市】 ・足湯・移動カフェ：1135人 【輪島市】 ・モバイルハウス利用者：約300人	62,229	ジャパン・プラットフォーム 2025/4/1～2025/9/30 「輪島市町野地区復旧復興促進のためのボランティア宿泊環境整備事業」
緊急支援事業の 調査、資金支援等	世界各地で発生した自然災害の被災者支援に対応すべく ADRA ネットワークを通して資金支援を行った。	通年	その他	4人	・ミャンマー地震（約5,000,000円） ・アフガニスタン地震（約370,000円） ・インド洪水（約230,000円） ・フィリピンセブ島地震（約1,200,000円） ・ハリケーンメリッサ（約180,000円） ・フィリピン台風（約300,000円） ・ベトナム台風（約150,000円） ・ウクライナエネルギー危機（約3,500,000円）	7,664	ADRA 資金
国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業							

インターン受入	インターンを受入れ、事務作業やイベント運営等を通し、国際協力の仕事に対する理解を深めてもらった。	通年	日本	4 人	インターン：3 人	73	ADRA 資金
講師派遣	高校や大学、及び講演会等に講師としてスタッフを派遣、オンライン及び学校訪問で講演している。	通年	日本	9 人	高校・大学・講演会等：33 回 (2065 人)	206	ADRA 資金
各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣							
関係団体との連携	JPF、JFUN、GII/IDI、JNNE といった NGO のネットワークに参加し、情報交換、事業間の調整等を行った。ほとんどの会議はオンライン開催である。	通年	日本	10 人		57	ADRA 資金
国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業							
イベント企画・参加	グローバルフェスタ JAPAN 等のイベントに ADRA Japan も出展した。また、40 周年特別企画を実施した。	通年	日本国内	10 人	アースディ参加者・ グロフェス参加者	1,607	ADRA 資金
事業報告会	東京事務所での事業報告のほか、各地の SDA 教会で報告会を実施した。イベントはオンライン実施	通年	日本国内	8 人	全国各地 60 回 (3109 人) オンラインイベント開 1 回	1,348	ADRA 資金
小・中学校訪問・受け入れ	教育機関向けの国際理解・平和教育等の講演を行う。学校訪問およびオンライン実施。	通年	日本国内	6 人	幼稚園・小・中学校： 13 回 (1185 人)	638	ADRA 資金

2) その他の事業

なし